

令和 2年度 維持管理状況(7月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 ( O <sub>2</sub> 12% 換算 )				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m <sup>3</sup> N	ppm	ppm	ppm	μg/m <sup>3</sup> N
有明	400	1号炉		煙						
		2号炉								
千歳	600	1号炉	令和 2年5月11日	煙	令和 2年6月30日	不検出	54	7	9	1.5
江戸川	600	1号炉								
墨田	600	1号炉	令和 2年5月29日	煙	令和 2年6月30日	不検出	36	不検出	不検出	0.61
		2号炉								
北	600	1号炉		煙						
新江東	1,800	1号炉								
		2号炉								
		3号炉	令和 2年5月18日	令和 2年6月30日	不検出	38	不検出	不検出	1.3	
港	900	1号炉		煙						
		2号炉	令和 2年5月13日		令和 2年6月30日	不検出	35	不検出	不検出	0.36
		3号炉	令和 2年5月14日		令和 2年6月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.66
豊島	400	1号炉		煙						
		2号炉								
渋谷	200	1号炉	令和 2年5月15日	煙	令和 2年6月30日	不検出	32	不検出	不検出	1.0
中央	600	1号炉								
		2号炉	令和 2年5月7日	令和 2年6月30日	不検出	39	不検出	不検出	0.28	
板橋	600	1号炉	令和 2年5月19日	煙	令和 2年6月30日	不検出	36	不検出	不検出	0.20
		2号炉								
多摩川	300	1号炉		煙						
		2号炉								
足立	700	1号炉	令和 2年5月28日	煙	令和 2年6月30日	不検出	37	不検出	不検出	0.13
		2号炉	令和 2年5月27日		令和 2年6月30日	不検出	42	不検出	不検出	0.16
品川	600	1号炉	令和 2年5月20日	煙	令和 2年6月30日	不検出	41	不検出	不検出	0.07
		2号炉	令和 2年5月8日		令和 2年6月30日	不検出	38	不検出	不検出	0.23
葛飾	500	1号炉		煙						
		2号炉								
世田谷	300	1号炉	令和 2年5月21日	煙	令和 2年6月30日	不検出	34	不検出	不検出	0.09
		2号炉	令和 2年5月22日		令和 2年6月30日	不検出	35	不検出	不検出	0.13
大田	600	1号炉		煙						
		2号炉								
練馬	500	1号炉		煙						
		2号炉	令和 2年5月25日		令和 2年6月30日	不検出	35	不検出	不検出	0.45
杉並	600	1号炉		煙						
		2号炉								

注: 「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和 2年度 維持管理状況(7月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O <sub>2</sub> 12%換算)		
			ng-TEQ/m <sup>3</sup> N				ng-TEQ/m <sup>3</sup> N		
有明	400	1号炉	1						
		2号炉	1						
千歳	600	1号炉	1	令和2年5月11日	煙	令和2年6月11日	0.0000012		
江戸川	600	1号炉	1						
		2号炉	1						
墨田	600	1号炉	1						
北	600	1号炉	1	令和2年4月30日		令和2年6月9日	0.00000020		
新江東	1,800	1号炉	1						
		2号炉	1						
		3号炉	1	令和2年5月18日		令和2年6月23日	0.0000024		
港	900	1号炉	1						
		2号炉	1	令和2年5月13日		令和2年6月18日	0.00000033		
		3号炉	1	令和2年5月14日		令和2年6月23日	0.0000014		
豊島	400	1号炉	0.5			突			
		2号炉	0.5						
渋谷	200	1号炉	0.1	令和2年5月15日			令和2年6月23日	0.00000031	
中央	600	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
板橋	600	1号炉	0.1	令和2年5月19日			令和2年6月23日	0.00000031	
		2号炉	0.1						
多摩川	300	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
足立	700	1号炉	0.1		中				
		2号炉	0.1						
品川	600	1号炉	0.1	令和2年5月20日			令和2年6月23日	0.00000016	
		2号炉	0.1						
葛飾	500	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
世田谷	300	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
大田	600	1号炉	0.1				段		
		2号炉	0.1						
練馬	500	1号炉	0.1						
		2号炉	0.1						
杉並	600	1号炉	0.1	令和2年4月27日		令和2年6月2日		0.0000010	
		2号炉	0.1	令和2年4月28日		令和2年6月2日		0.0000019	

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。  
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。